

第 6 次 草津市総合計画

第 1 期 基本計画

2021-2024



目次

■ 第1期基本計画について	1
■ リーディング・プロジェクト	5
■ 分野別の施策	11
▶ 「こころ」育むまち	13
人権	15
男女共同参画	19
学校教育	23
生涯学習・スポーツ	29
歴史・文化	35
▶ 「笑顔」輝くまち	41
コミュニティ	43
地域福祉	53
健康	59
子ども・子育て・若者	65
長寿・介護	79
障害福祉	85
▶ 「暮らし」支えるまち	89
防災	91
生活安心・防犯	99
環境	105
交通	113
道路	119
上下水道	123
▶ 「魅力」あふれるまち	129
農林水産	131
商工観光	137
都市形成	149
公園・緑地	157
情報・交流	163
▶ 「未来」への責任	169
行財政マネジメント	171
■ 地方創生	179

第1期基本計画 について

第1期基本計画について

(1) 計画の策定にあたって

第6次草津市総合計画では、中長期的な視野のもと総合的かつ計画的な行政運営を行うため、基本構想において「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」を将来に描くまちの姿として掲げています。

第1期基本計画は、基本構想に掲げる将来に描くまちの姿を実現するため、草津市自治体基本条例に基づく市政運営の考え方や、草津市協働のまちづくり条例に基づくこれまでの協働のまちづくりの流れを踏まえ、市民や各関係団体との連携・協力のもとに策定した計画です。

また、基本計画のうち、方針および施策については、草津市議会における議決(令和〇年〇月〇日)を受けて策定しています。

(2) 計画期間について

第1期基本計画の計画期間は、市長の任期との整合を図るため、令和3(2021)年度から令和6年(2024年)までの4年間を計画期間とします。

第6次 草津市総合計画	年 度											
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
基本構想	構 想 期 間											
基本計画	第 1 期											
			総括評価 計画策定	第 2 期								
							総括評価 計画策定	第 3 期				
											総括評価 計画策定	

(3) 協働について

協働とは、共通の目的を実現するために、多様な主体が責任および役割を分担し、相互の信頼および理解のもと、お互いの特性および能力を持ち寄って連携・協力することで、単独で取り組むよりも大きな成果が期待される取組です。

本市では、行政運営の基本原則を定めた「草津市自治体基本条例」において、市がまちづくりに取り組むときは、市民との協働を基本とすると定めています。

第1期基本計画では、基本方針ごとに行政と市民などの役割を示し、協働によるまちづくりを進めます。

(4)SDGsについて

SDGsとは、先進国を含む国際社会全体の17の目標(ゴール)と169のターゲットで構成される「誰一人取り残さない」を理念とした共通目標であり、本市の総合計画に基づく取組と目指すべき方向性は同じとなっています。

SDGsという世界共通のものさしを用いることにより、多様なステークホルダーとの目標の共有と連携の強化を図り、取組をより一層進めることで、持続可能なまちの実現を目指します。

第1期基本計画では、基本方針ごとに関連するSDGsの17の目標を示し、SDGsの目的である持続可能なまちの実現を目指します。



(5)行財政マネジメントについて

少子高齢化の進展に伴う多様化・複雑化する課題への対応や義務的経費等の増大により、今後も本市財政は厳しい状況が続くことが見込まれます。

こうした中で、持続可能な市政運営を進めていくためには、規律ある財政運営を行い、市民サービスの向上を図りつつ、将来を見越して事業の選択と集中を行うとともに、最適な職員数の管理を行い、職員の能力を最大限に発揮させ、組織力を向上させていくことが求められます。また、市政運営にあたっては「市民参加」と「情報公開」のもとで高い透明性を確保していかなければなりません。

第1期基本計画では、基本目標「未来への責任」に位置付ける「市民から信頼される市政運営」、「職員力の向上」、「行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現」の基本方針のもと行財政マネジメントを行い、各分野の持続可能な取組を推進します。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、社会経済活動や日常生活が制限されたことを踏まえ、市政運営においても、オンラインでの手続きや会議など、「新しい生活様式」への移行を図りながら、各分野の取組を推進します。

(6)予算と連動した計画

本市における全ての事業は、原則、いずれかの施策の下位に位置付けており、事業の適切な進捗管理と、総合計画と予算の明確な連動を図っています。

(7)各分野の計画との整合

市の最上位計画である総合計画の方向性に基づき、各分野の計画を作成することにより、総合計画と各分野の計画の整合を図り、将来ビジョンの実現に向けたまちづくりを進めます。

(8)進捗管理および評価について

この計画の進捗管理および評価については、以下のとおりとします。

施策体系	計画の進捗管理および評価	
	毎年度 庁内組織単位の評価・ 予算編成の基礎へ	次期基本計画策定年度 次期基本計画の基礎へ
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 各基本方針の進捗状況の目安として指標の進捗状況を把握し、公表します。 ◇ 各基本方針の重要度・満足度に係る市民意識を把握し、公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 計画期間中の成果や課題、市民意識の推移等を把握し、次期基本計画策定に向けた総括評価を行います。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 施策ごとに事業執行面での分析を行い、達成状況や課題を整理します。 ◇ 全ての施策について、行政の内部管理に基づく評価を行い、公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 計画期間中の評価や環境変化等を踏まえ、施策の構成を再構築します。
事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 各事業について、施策ごとの達成度評価の中で進捗状況を把握し、次年度予算編成に反映します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 計画期間中の見直し(スクラップ&ビルド)を踏まえ、施策体系や財務システムと連動して事業を再構築します。

リーディング・ プロジェクト

リーディング・プロジェクト（重点方針）

将来ビジョン

ひと・まち・ときをつなぐ

絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津



未来を担う子ども育成プロジェクト

地域の力結集プロジェクト

にぎわい・再生プロジェクト

暮らしの安全・安心向上プロジェクト

◆ リーディング・プロジェクト（重点方針）の位置付けと方向性

第6次草津市総合計画の将来ビジョンである「絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」では、人と人、人から地域、まちへと“つながり”が広がることで生まれる“絆”をつむぐことで、草津市が、ときを重ねても、誰からも愛される“ふるさと”となり、また、住む人、訪れる人、誰もが“健幸”になれるまちを市民とともに創造していくことを目指しています。

第1期基本計画では、将来ビジョンの実現に向けて、草津市のまちづくりを先導・けん引する4つのリーディング・プロジェクトを重点方針として位置付け、分野横断的な施策展開を図っていくものとします。

また、リーディング・プロジェクトの推進にあたっては、第1期基本計画期間中は統一テーマとして展開するため、予算編成方針等に一貫した方向性を持たせるものとし、関連する施策・事業については、毎年実施する評価の中で、課題の見直しとさらなる推進に向けた改善を図っていきます。

未来を担う子ども育成プロジェクト

少子化、核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化、保育ニーズの高まりなど、子育てや教育を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中、子どもが未来を切り拓き、心豊かにたくましく生きていくためには、子育てや教育に関する様々な取組を推進する必要があります。

このことから、地域で子どもを守り育てるまちづくりの推進、子育て支援の充実や本市の強みを生かした教育など、子どもの豊かな育ちと学びを確かなものとしながら、生涯にわたって必要な生きる力の基礎を培い、心豊かでたくましく生きる子どもを育成し、未来に向けて健幸を創造するまちをつくります。

将来ビジョンの実現に向けて

ひと・まち・ときをつなぐ

絆をつむぐ ふるさと

地域の力結集プロジェクト

家族形態やライフスタイルの変化、地域コミュニティの希薄化を背景に、多様化する市民ニーズに対して、従来の公平で画一的な行政サービスでは解決できない複合的な課題が増加しています。こうした中、子どもから高齢者まで、また、障害者、外国人、生活に困難を抱える人など、すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことのできる社会の実現に向けた取組を推進する必要があります。

このことから、地域住民が地域課題を「我が事」と捉え、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながるなど、地域の力を結集させ、絆をつむぎながら、誰もがいつまでも元気に活躍できる健幸を創造するまちをつくります。

にぎわい・再生プロジェクト

市全体では、人口増加傾向にありますが、一部の郊外部においては、すでに人口減少が進んでいます。また、まちなかにおいても、将来的な人口減少により、にぎわいや魅力の低下が懸念されます。こうした中、各地域の状況や課題に応じた取組が求められています。

このことから、まちなかでは、市内外からひとが集まり、行き交い、つながるなど、にぎわいと魅力にあふれるまちづくりを進めます。また、郊外部では、地域の産業・資源を活かした取組を推進するなど、地域らしさを大切にしたまちづくりを進めます。さらに、まち全体に公共交通ネットワークを形成するなど、将来にわたり、利便性が高く快適に暮らし続けられる健幸を創造するまちをつくります。

リーディング・プロジェクトを推進します

健幸創造都市 草津

暮らしの安全・安心向上プロジェクト

大規模地震や台風、集中豪雨などの自然災害、感染症の世界的大流行など、これまでに経験したことのない事態が発生しています。また、犯罪率が県内で高い水準となっています。こうした中、市民の暮らしの安全と安心を守る必要があります。

このことから、「強さ」と「しなやかさ」を備えた災害などに強いまちづくりを進めるとともに、自らの地域は自らで守るという意識の醸成を図るなど、市民・行政・関係団体等が一体となった取組を進めることで、暮らしの安全と安心を守り、健幸を創造するまちをつくります。

分野別の施策

基本目標 1

「こころ」 育むまち

- 1 人権
 - 1-1 人権の尊重
- 2 男女共同参画
 - 2-1 男女共同参画社会の構築
- 3 学校教育
 - 3-1 子どもの生きる力を育む教育の推進
 - 3-2 学校の教育力の向上
- 4 生涯学習・スポーツ
 - 4-1 生涯学習の推進
 - 4-2 スポーツの充実
- 5 歴史・文化
 - 5-1 文化・芸術の振興
 - 5-2 文化財の保存と活用

1 人権

1-1 人権の尊重



【分野の計画】

- 人権擁護に関する基本方針

(平成 9 年度策定・平成 22 年度改訂・令和 2 年度改訂/人権政策課)

- 草津市人権教育基本方針

(平成 25 年度策定・平成 29 年度改定/人権センター)

人権

基本方針

1-1 人権の尊重



概要

あらゆる差別をなくし、人権意識の高揚を図るとともに、すべての人があたたかい心を持ちあって明るく住みよいまちを実現するため、人権教育・啓発に関する取組の推進や、相談体制の充実を図ります。

指標

「人権の尊重」についての 市民の満足度 (%)	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

人権に対する意識や正しい理解に一定の浸透と深まりが見られるものの、人権や平和を脅かす状況は依然としてあり、同和問題をはじめとする人権問題は多様化・複雑化しています。

課題

一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、日常生活の中での実践につながるような取組を進めていく必要があります。また、情報化の進展や社会のグローバル化等の社会情勢に応じた取組の見直しが必要です。

私たちの役割



行政

- 同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の早期解決を図ります。
- 人権や平和の大切さを学んでもらえる機会をつくれます。
- 市民による学習会を支援します。
- 人権センターを中心とし、市民のニーズに応じた相談体制を整えます。



市民

（市民・地域）

- 各種の人権啓発事業や人権への関心を高める取組等に積極的に参加します。
- 組織内における人権教育を推進します。
- 身近な地域で相談ができる環境と人的ネットワークをつくります。

（事業者等）

- 各種の人権啓発事業や人権への関心を高める取組等に積極的に参加します。
- 組織内における人権教育を推進します。
- 組織内に、気軽に相談ができる環境をつくるとともに、必要時に各専門機関へつなぎます。

施策名	概要
①人権文化の醸成	全ての人の基本的人権の尊重と恒久平和を誓うまちづくりを推進するため、各種の啓発事業や市民活動への支援、人権教育の機会づくり等を進めます。
②人権の擁護	市民全体の人権擁護の推進を図るため、総合調整のもと、全庁的に人権を根底に据えた施策の推進を図ります。また、人権相談など人権擁護活動の充実を図ります。

	主要事業	
	名称	担当課
①人権文化の醸成	人権擁護平和啓発推進事業	人権政策課
	人権と平和を守る都市宣言啓発事業	人権センター
	人権センター自主事業	
	市民のつどい開催事業	
	女性集会開催事業	
	青年集会開催事業	
	企業内人権啓発推進事業	商工観光労政課
人権・同和教育研究大会開催費事業	児童生徒支援課	
②人権の擁護	人権擁護推進事業	人権政策課
	人権擁護推進協議会活動事業	人権センター
	人権センター運営事業	

2 男女共同参画

2-1 男女共同参画社会の構築



【分野の計画】

- 第4次草津市男女共同参画推進計画【予定】
(令和3年度~/男女共同参画課)
- 配偶者暴力防止法に基づく草津市計画【予定】
(令和3年度~/男女共同参画課)
- 女性活躍推進法に基づく草津市推進計画【予定】
(令和3年度~/男女共同参画課)

男女共同参画



基本方針 2-1 男女共同参画社会の構築

概要 男女共同参画についての意識啓発を図り、男女がともに喜びと責任を分かち合える男女共同参画社会の構築を進めます。

指標	「男女共同参画社会の構築」についての市民の満足度 (%)	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況 固定的な性別役割分担意識や慣習が依然として解消されず、社会の様々な場面で男女の不平等感が残るとともに、女性の能力が十分に発揮されていない状況があります。

課題 男女の人権が尊重され、性別にかかわらず個性と能力が十分に発揮される男女共同参画の社会づくりをさらに進めていく必要があります。

私たちの役割



行政

- 男女共同参画の意識啓発のため、学習機会の提供や広報活動を充実させます。
- 女性の就労・起業支援、市政参画の促進やワーク・ライフ・バランスの啓発に努めます。
- 女性の総合相談を行うことで、DV などさまざまな困難を抱える女性を支援します。
- 市民との協働で学習会等を行うとともに、事業者や団体等のネットワークづくりに努めます。



市民

（市民・地域）

- 男女共同参画について学び、気軽に話ができる機会をつくり、参画します。
- 家庭、地域、学校、職場などで男女共同参画の推進に努めます。

（事業者等）

- 男女が職業生活と子育て、介護などの家庭生活とを両立することができるような職場づくりに努めます。
- 女性の継続就業・登用に取り組みます。

施策名	概要
①男女共同参画社会の推進	男女共同参画の意識啓発やDV対策の強化等を行い、男女共同参画社会づくりを推進します。
②女性の活躍推進	女性の就労・起業支援、市政参画の促進やワーク・ライフ・バランスの啓発に努めます。

	主要事業	
	名称	担当課
①男女共同参画社会の推進	男女共同参画推進事業	男女共同参画課
②女性の活躍推進	女性活躍推進事業	男女共同参画課

3 学校教育

3-1 子どもの生きる力を育む教育の推進



3-2 学校の教育力の向上



【分野の計画】

- 草津市教育振興基本計画（第3期）
（令和2年度～令和6年度/教育総務課）
- 草津市いじめ防止基本方針
（平成26年度策定/児童生徒支援課）
- 第2次草津市スポーツ推進計画【予定】
（令和3年度～令和7年度/スポーツ保健課）
- 草津市英語教育ステップアッププラン
（令和2年度～令和6年度/学校教育課）
- 第2期草津市教育情報化推進計画【予定】
（令和3年度～令和7年度/学校政策推進課）
- 草津市中学校給食実施基本計画
（平成28年度策定/教育総務課）

学校教育

基本方針 3-1 子どもの生きる力を育む教育の推進



概要

“豊かな心と健やかな体”“確かな学力”の育成を図るため、各種事業を効果的に展開します。

指標

「子どもの生きる力を育む教育の推進」 についての市民の満足度 (%)	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

グローバル化や情報化の進展により、予想を超えたスピードで社会が変化し、多様化が進んでいます。

課題

これからの時代（Society5.0）において、子どもたちが思いやりを持って人と接し、個性を伸ばして、たくましく生きる力を身につける必要があります。

私たちの役割



行政

- 子どもが自己を肯定的に受け止め、心も体も健康に活動できる教育を推進します。
- 子どもが主体的に学ぶ意欲を高め、思いやりを大切にできる環境づくりと質の高い授業の構築を推進します。



市民

- （市民・地域）**
 - 自分も人も大切にして、新しい時代の変化にも対応できる力を身につけます。
 - 子どもと大人が共に育ち、あらゆる多様性を受け入れられる地域づくりに取り組みます。
- （事業者等）**
 - 学校と連携を図り、子ども一人ひとりが大切にされる支援をします。
 - 家庭・学校・地域や関係機関等の連携を充実させ、子どもの健全な心身の醸成を図ります。

施策	概要
①豊かな心と健やかな体の育成	子どもの豊かな心の育成に向けて、道徳教育を進めるとともに、すべての子どもの多様性を受け入れるインクルーシブ教育を進めます。また、子どもの体力向上と健全な心身の醸成を図るため、運動部活動の充実やスポーツに親しむきっかけづくり等を進めるとともに、中学校給食の実施に向けた取組を進めます。
②確かな学力の育成	子どもが確かな学力を身につけるため、ICT教育や英語教育の充実をはじめとした質の高い授業づくりや、基礎的・基本的な知識および技能を生かして、思考力、判断力、表現力等を育む取組を進めます。

	主要事業	
	名称	担当課
①豊かな心と健やかな体の育成	道徳教育総合支援事業	学校教育課
	インクルーシブサポーター配置事業	児童生徒支援課
	医療的ケア支援員配置事業	
	中学校体育推進事業	スポーツ保健課
	小学校体育推進事業	
中学校給食センター整備事業	教育総務課	
②確かな学力の育成	英語教育推進事業	学校教育課
	学校ICT推進事業	学校政策推進課
	子ども読書活動推進事業	
	小1学びの基礎育成事業	児童生徒支援課
	子ども読書活動推進事業	生涯学習課

学校教育

基本方針

3-2 学校の教育力の向上



概要

学校の教育力の向上を図るため、教職員の資質向上や学校経営の充実、学校施設の計画的な整備など各種事業を効果的に展開します。

指標

「学校の教育力の向上」についての市民の満足度 (%)	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

学校を取り巻く課題が多様化・複雑化し、学校の力だけでは解決が困難な状況にあります。

課題

教員の指導力向上だけでなく、学校・保護者・地域の連携による学校経営の充実、計画的な教育環境の整備等により、学校の教育力を向上させる必要があります。

私たちの役割



行政

- 深い学びの実現に向けた授業改善と教職員の経験に応じた人材育成を推進します。
- 地域力を生かした取組や専門職による支援により、様々な教育課題の対応を図ります。
- ニーズに応じた教育環境の整備を推進します。



市民

- (市民・地域)
- 学校公開や学校行事に積極的に参加し、学校の諸活動に協力します。
- (事業者等)
- 学校と連携を図り、特別授業等において自らの専門性を教育の場に生かします。

施策	概要
①教職員の指導力の向上	教育の今日的課題に対応するため、各種研修講座（人権教育、教科教育、生徒指導、教育相談、特別支援教育、道徳教育、英語教育等）を開催するとともに、スキルアップアドバイザーを派遣し、各校でのOJT体制について指導・支援を行い、教職員の指導力の向上を図ります。
②学校経営の充実	コミュニティ・スクールを推進し、地域と連携した学校経営の充実を図ります。また、教職員（市費負担による加配教員）をはじめ、スクールソーシャルワーカーや家庭学習サポーター等を配置し、学校の指導体制や運営体制の支援に取り組めます。
③教育環境の充実	老朽化が進む小中学校の施設・設備の計画的な改修・更新を図るとともに、非構造部材の耐震対策を含めた点検・修繕等の維持管理に努めます。また、学校図書や学習教材等の充実を図るとともに、学校内における事務等の効率化を図るため、情報化の取組を推進します。

	主要事業	
	名称	担当課
①教職員の指導力の向上	教職員研修事業	学校教育課
	講座開設事業	
	スキルアップアドバイザー配置事業	
②学校経営の充実	コミュニティ・スクールくさつ推進事業	学校政策推進課
	家庭学習サポーター配置事業	学校教育課
	中学校生徒指導主事活動推進事業	児童生徒支援課
	学校問題サポートチーム運営事業	
教室アシスタント配置事業		
③教育環境の充実	小学校大規模改造事業	教育総務課
	中学校大規模改造事業	
	校務情報化推進事業	学校政策推進課

4 生涯学習・スポーツ

4-1 生涯学習の推進



4-2 スポーツの充実



【分野の計画】

- 草津市教育振興基本計画（第3期）
（令和2年度～令和6年度/教育総務課）
- 草津市子ども読書活動推進計画（第3次）
（令和元年度策定/生涯学習課）
- 第2次草津市スポーツ推進計画【予定】
（令和3年度～令和7年度/スポーツ保健課）

生涯学習・スポーツ

基本方針

4-1 生涯学習の推進



概要

市民が心豊かに、生きがいをもって生活を送れるよう、生涯学習情報の提供と学習機会の充実を図ります。

指標

「生涯学習の推進」について の市民の満足度（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

学びを通じた“生きがいの発見”の機会づくりは、市民が生涯にわたって豊かで健康的な生活を送るうえでますます欠かせないものとなっています。

課題

多様な生涯学習ニーズに応えられるよう、生涯学習機会の充実を図りながら、市民の豊かで健康的な生活を支援する取組を進める必要があります。

私たちの役割



行政

- 生涯学習を支援するために、ボランティアとともに学習機会の提供・情報提供を図ります。
- 地域協働合校の推進により、地域文化や専門的な学びなどについて、大人と子どもが学び合い、協働する社会を目指します。



市民

（市民・地域）

- 学びを通じて様々な知恵や知識・教養を身につけ、心豊かな生活を実現します。
- 地域の学習活動に参画することにより、自らの学びを地域に還元し、子どもと大人の協働による学び合いを実現します。

（事業者等）

- 市が主催する講座や委託事業等において協賛や支援をします。
- より専門性の高い知識や技術を地域の学習活動に還元します。

施策	概要
① 家庭・地域での学びの充実	学校等の学習活動を地域の大人が支えることにより、学習内容を豊かにし、学びの効果を高めるとともに、大人自身のやりがいにもつながる地域学習社会を構築するため、地域人材による家庭教育および学校教育の支援を進め、大人と子どもが共に育つまちづくりを推進します。
②生涯学習機会の充実	誰もが、生涯にわたって学べるよう、大学等と連携した幅広い学習機会の提供や、学習ボランティアの育成・活用による学びの還元を図るとともに、多種多様な図書資料の充実に努め、図書館の利用を促す情報発信を積極的に行います。

	主要事業	
	名称	担当課
①家庭・地域での学びの充実	地域協働合校推進事業	生涯学習課
②生涯学習機会の充実	社会教育推進事業	生涯学習課
	学習ボランティア推進事業	生涯学習課
	図書館運営事業	図書館
	南草津図書館運営事業	南草津図書館

生涯学習・スポーツ

基本方針 4-2 スポーツの充実



概要

市民が健康で心豊かに、生きがいをもって生活を送れるよう、スポーツ推進計画に基づく、スポーツ文化の醸成されたまちづくりを推進します。

指標

「スポーツの充実」について の市民の満足度（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

市民一人ひとりが豊かなスポーツライフを楽しむことができるよう、ライフステージに応じたスポーツを推進しています。また、より快適にスポーツができるよう、社会体育施設の整備や充実を図っています。

課題

市民のスポーツに対する関心や機運が高まっているなか、スポーツに関わる関係団体との連携・協力を強化しながらスポーツ活動の支援を行うとともに、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会に向けた取組を進める必要があります。

私たちの役割



行政

- スポーツ関係団体と連携しながら、スポーツを楽しむ機会の充実や環境整備に努め、市民のスポーツ活動を促進します。
- 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、必要な施設整備に取り組むとともに、大会運営や将来のレガシー創出に向けて、産官学民総ぐるみで取り組みます。



市民

- （市民・地域）
- 自分にあったスポーツを見つけ、継続して行うことで健康増進を図ります。
 - スポーツを通じた市民相互の交流により、地域の活性化につなげます。
- （事業者等）
- 市が主催するスポーツイベント、委託事業等において協賛や支援・援助をします。
 - より専門性の高い知識や技術を地域のスポーツ活動に還元します。

施策	概要
① スポーツ活動の推進	生涯スポーツや競技スポーツ等の市民のスポーツ活動を進めるため、スポーツ協会・体育振興会・総合型地域スポーツクラブ・スポーツ推進委員・大学・企業等との協働によるスポーツ推進体制を強化し、各種事業を効率的・効果的に取り組みます。
② スポーツ環境の充実	社会体育施設の適正な維持管理を行うとともに、指導者やボランティアの育成等を図ることで、誰もが快適にスポーツができる環境を整えます。また、国内トップレベルのスポーツ等の観戦機会の充実を図り、スポーツに対する関心を高めます。
③第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催	令和6年（2024年）開催予定の本大会に向けて、多様な主体との連携・協働に取り組み、市民のスポーツ健康づくりの推進や交流人口の増加によるまちの活性化につなげます。

	主要事業	
	名称	担当課
①スポーツ活動の推進	市民体育大会開催費補助事業	スポーツ保健課
	県民体育大会等出場支援補助事業	
	学校体育施設開放推進事業	
②スポーツ環境の充実	社会体育施設管理運営事業	スポーツ保健課
	社会体育施設整備事業	
	（仮称）草津市立プール整備事業	プール整備事業推進室
③第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催	大規模大会開催事業	スポーツ大会推進室

5 歴史・文化

5-1 文化財の保存と活用



5-2 文化・芸術の振興



【分野の計画】

- 草津市教育振興基本計画（第3期）
（令和2年度～令和6年度/教育総務課）
- 草津市歴史文化基本構想
（平成30年度策定/歴史文化財課）
- 草津市文化財保存活用地域計画
（令和2年度～令和11年度/歴史文化財課）
- 史跡草津宿本陣保存活用計画
（令和2年度～令和11年度/歴史文化財課）
- 史跡芦浦観音寺跡保存活用計画
（平成30年度策定/歴史文化財課）
- 史跡芦浦観音寺跡整備基本計画
（令和元年度～令和8年度/歴史文化財課）
- 草津市文化振興計画
（平成29年度策定/生涯学習課）

歴史・文化

基本方針 5-1 文化財の保存と活用



概要

本市の財産である文化財を後世に守り伝えるため、適切な保存を図るとともに、豊かな歴史文化の価値や魅力を活用するための施策の充実を図ります。

指標

「文化財の保存と活用」についての市民の満足度 (%)	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

埋蔵文化財の発掘調査や草津宿本陣の歴史資料をはじめとした文化財調査に基づき、地域の貴重な歴史を解明するとともに、本市の歴史文化を伝える国指定史跡の適切な保存整備に着手し、文化財を次世代へつなぐ取組を進めています。

課題

地域で育まれた豊かな歴史文化の価値や魅力を明らかにし、市民共有の財産として保存・継承・活用するための取組を進める必要があります。

私たちの役割



行政

- 各種文化財調査を進め、適切な保護・継承および情報発信に努めます。
- 本市の歴史文化の中核となる国指定史跡の保存・整備を進めます。
- 様々な人が自らの興味や関心に応じて、地域の歴史文化に親しむことができる機会をつくれます。



市民

（市民・地域）

- 様々な歴史資産を市民の貴重な財産として大切に保存します。
- 歴史文化を地域学習の教材として活用します。
- 文化財の調査・保存・継承に積極的に協力します。

（事業者等）

- 開発事業者は、埋蔵文化財の取扱いについて事前に市と協議し、文化財の保護に協力します。
- 大学等は、専門の立場から文化財の魅力を紹介します。

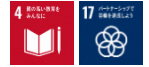
施策	概要
① 文化財の調査と保護の推進	数多くの貴重な歴史資産を次世代へ守り伝えるため、発掘調査をはじめとした各種の文化財調査を推進するとともに、市内に残る歴史資産の実態を解明し、その成果の公開と活用を進めます。また、国指定史跡等の地域と一体となった保存整備、文化財指定の推進、伝承者への支援など積極的な保存対策を講じます。
② 歴史資産を活かしたまちづくり	市内に残る各種文化財等を活用したまちづくりを推進するため、総合的な文化財の保存活用計画である「草津市文化財保存活用地域計画」に基づき、史跡や伝統芸能、歴史的建造物等など地域に根差した文化財を活かした事業を展開します。
③ 歴史文化に親しむ機会の創出	地域で育まれた豊かな歴史文化の価値や魅力を、より広く、わかりやすく伝えるため、積極的に情報発信を行うとともに、より多くの市民に草津の歴史文化に触れ、親しむ機会を創出し、次世代へ継承します。

	主要事業	
	名称	担当課
①文化財の調査と保護の推進	埋蔵文化財発掘調査事業	歴史文化財課
	宅地開発等関連遺跡発掘調査事業	
	史跡草津宿本陣整備事業	
	文化財保護助成事業	
	史跡芦浦観音寺跡整備事業	
②歴史資産を活かしたまちづくり	文化財普及啓発事業	歴史文化財課
③歴史文化に親しむ機会の創出	史跡草津宿本陣管理事業	草津宿街道交流館
	草津宿街道交流館運営事業	

歴史・文化

基本方針

5-2 文化・芸術の振興



概要

文化の薫り高い“出会い”と“交流”に満ちた活力と魅力にあふれるまちを築くため、誰もが文化に触れることができる機会を充実させるとともに、都市の魅力としての文化の創造と発展に取り組みます。

指標

「文化・芸術の振興」についての市民の満足度 (%)	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

市民の文化活動を支援するとともに、協働を基本とした文化事業に取り組んでいます。

課題

文化を通じた交流や出会いがまちづくりに生かせるよう、文化振興施策を総合的かつ計画的に実施する必要があります。

私たちの役割



行政

- 部局間で連携して、文化振興施策を総合的・計画的に実施します。
- 様々な人が自らの興味や関心に応じて、文化に親しむことができる機会をつくります。



市民

- (市民・地域)
 - 文化・芸術の担い手として自主的・主体的に活動を行います。
 - 多様な文化・芸術を尊重し、分野や世代、地域を越えた交流を深めます。
- (事業者等)
 - 市民の文化・芸術活動の支援に努めます。
 - 市民が文化に触れる機会を提供します。

施策	概要
①文化・芸術活動の推進	文化振興条例および計画に基づいて、多様な主体と連携し、地域の文化的資産を活用しながら各文化振興施策を展開し、市民の日々の創作活動の奨励と様々な発表・展示・鑑賞の機会と場の提供を図り、より一層の文化・芸術の振興に取り組みます。

	主要事業	
	名称	担当課
①文化・芸術活動の推進	市美術展覧会開催事業	生涯学習課
	市民文化芸術活動支援事業	
	俳句のまちづくり事業	
	文化ホール管理運営事業	

